

水質検査結果書

厚生労働大臣 官製水質検査機関 第30号

一般社団法人

京都微生物研究所



〒607-8326 京都市山科区川田御出町14-1

TEL (075) 593-3320

検査責任者：常定 妙江



伊根町長 吉本 秀樹

様

2026年3月3日 当研究所に依頼された試料について行った
検査結果は下記のとおりです。

採水日時	2026年3月3日 9時40分	種別	簡易水道 (浄水)	
採水地点	本庄浄水場			
天候	雨	採水時の温度	気温 9.0℃ 水温 9.0℃	
採水者	豊田	受付方法	収集	
No	検査項目	単位	検査結果	水道水質基準
1	一般細菌	個/mL	検出せず	100個/mL以下
2	大腸菌		検出せず	検出されないこと
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	0.001未満	0.01mg/L以下
21	塩素酸	mg/L	0.06	0.6mg/L以下
22	クロロ酢酸	mg/L	0.002未満	0.02mg/L以下
23	クロホルム	mg/L	0.004	0.06mg/L以下
24	ジクロロ酢酸	mg/L	0.003未満	0.03mg/L以下
25	ジブromクロロメタン	mg/L	0.005	0.1mg/L以下
26	臭素酸	mg/L	0.001未満	0.01mg/L以下
27	総トリハロメタン	mg/L	0.02	0.1mg/L以下
28	トリクロロ酢酸	mg/L	0.003未満	0.03mg/L以下
29	ブromシクロメタン	mg/L	0.006	0.03mg/L以下
30	ブromホルム	mg/L	0.005未満	0.09mg/L以下
31	ホルムアルデヒド	mg/L	0.008未満	0.08mg/L以下
32	亜鉛及びその化合物	mg/L	0.005未満	1.0mg/L以下
33	アルミニウム及びその化合物	mg/L	0.02未満	0.2mg/L以下
38	塩化物イオン	mg/L	18.5	200mg/L以下
40	蒸発残留物	mg/L	83	500mg/L以下
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/L	0.3	3mg/L以下
47	pH値		7.03	5.8以上8.6以下
48	味		異常なし	異常でない事
49	臭気		異常なし	異常でない事
50	色度	度	1未満	5度以下
51	濁度	度	0.1未満	2度以下
	遊離残留塩素	mg/L	0.6	管理基準0.1mg/L以上
	以下余白			
判定	上記水質基準項目について基準に適合		検査期日	2026年3月3日 ~ 2026年3月18日
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号			
備考	細菌、外観等異常の場合は味の検査を省略することがあります。 判定はNoがあるものについてのみ水道水質基準の判定をしています。 検査結果欄に未満と表示されている数値は定量下限値を示します。 遊離残留塩素については、依頼書「残留塩素」欄にご記入頂いております数値を転載しております。			

水質検査結果書

厚生労働大臣 官制大印 香取山 第30号

一般社団法人

京都微生物研究所



〒607-8326 京都市山科区川田御出町14-1

TEL (075) 593-3320

検査責任者：常定 妙江



伊根町長 吉本 秀樹

様

2026年3月3日 当研究所に依頼された試料について行った
検査結果は下記のとおりです。

採水日時	2026年3月3日 10時10分	種別	簡易水道 (浄水)	
採水地点	蒲入浄水場			
天候	雨	採水時の温度	気温 9.0℃ 水温 8.0℃	
採水者	豊田	受付方法	収集	
No	検査項目	単位	検査結果	水道水質基準
1	一般細菌	個/mL	検出せず	100個/mL以下
2	大腸菌		検出せず	検出されないこと
10	アン化物イオン及び塩化アン	mg/L	0.001未満	0.01mg/L以下
21	塩素酸	mg/L	0.06	0.6mg/L以下
22	クロ酢酸	mg/L	0.002未満	0.02mg/L以下
23	クロホルム	mg/L	0.004	0.06mg/L以下
24	ジクロ酢酸	mg/L	0.003	0.03mg/L以下
25	ジブromoクロメタン	mg/L	0.008	0.1mg/L以下
26	臭素酸	mg/L	0.001未満	0.01mg/L以下
27	総トリハロメタン	mg/L	0.02	0.1mg/L以下
28	トリクロ酢酸	mg/L	0.003未満	0.03mg/L以下
29	ブromoジクロメタン	mg/L	0.007	0.03mg/L以下
30	ブromoホルム	mg/L	0.005未満	0.09mg/L以下
31	ホルムアルデヒド	mg/L	0.008未満	0.08mg/L以下
33	アルミニウム及びその化合物	mg/L	0.02未満	0.2mg/L以下
38	塩化物イオン	mg/L	31.2	200mg/L以下
40	蒸発残留物	mg/L	118	500mg/L以下
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/L	0.4	3mg/L以下
47	pH値		6.97	5.8以上8.6以下
48	味		異常なし	異常でない事
49	臭気		異常なし	異常でない事
50	色度	度	1未満	5度以下
51	濁度	度	0.1未満	2度以下
	遊離残留塩素	mg/L	0.4	管理基準0.1mg/L以上
	以下余白			
判定	上記水質基準項目について基準に適合		検査期日	2026年3月3日 ~ 2026年3月18日
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号			
備考	細菌、外観等異常の場合は味の検査を省略することがあります。 判定はNoがあるものについてのみ水道水質基準の判定をしています。 検査結果欄に未満と表示されている数値は定量下限値を示します。 遊離残留塩素については、依頼書「残留塩素」欄にご記入頂いております数値を転載しております。			

水質検査結果書

厚生労働大臣 命ずる検査機関 第30号

一般社団法人

京都微生物研究所



〒607-8326 京都市山科区川田御出町14-1

TEL (075) 593-3320

検査責任者: 常定 妙江



伊根町長 吉本 秀樹

様

2026年3月3日 当研究所に依頼された試料について行った
検査結果は下記のとおりです。

採水日時	2026年3月3日	10時30分	種別	簡易水道	(浄水)
採水地点	筒川南浄水場				
天候	雨		採水時の温度	気温 10.0℃	水温 8.0℃
採水者	豊田		受付方法	収集	
No	検査項目	単位	検査結果	水道水質基準	
1	一般細菌	個/mL	検出せず	100個/mL以下	
2	大腸菌		検出せず	検出されないこと	
10	アン化物イオン及び塩化アン	mg/L	0.001未満	0.01mg/L以下	
21	塩素酸	mg/L	0.06未満	0.6mg/L以下	
22	クロ酢酸	mg/L	0.002未満	0.02mg/L以下	
23	クロホルム	mg/L	0.001未満	0.06mg/L以下	
24	ジクロ酢酸	mg/L	0.003未満	0.03mg/L以下	
25	ジブromクロロメタン	mg/L	0.002	0.1mg/L以下	
26	臭素酸	mg/L	0.001未満	0.01mg/L以下	
27	総トリハロメタン	mg/L	0.01未満	0.1mg/L以下	
28	トリクロ酢酸	mg/L	0.003未満	0.03mg/L以下	
29	ブromジクロロメタン	mg/L	0.001	0.03mg/L以下	
30	ブromホルム	mg/L	0.005未満	0.09mg/L以下	
31	ホルムアルデヒド	mg/L	0.008未満	0.08mg/L以下	
33	アルミニウム及びその化合物	mg/L	0.07	0.2mg/L以下	
38	塩化物イオン	mg/L	17.9	200mg/L以下	
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/L	0.3未満	3mg/L以下	
47	pH値		6.74	5.8以上8.6以下	
48	味		異常なし	異常でない事	
49	臭気		異常なし	異常でない事	
50	色度	度	1未満	5度以下	
51	濁度	度	0.1未満	2度以下	
	遊離残留塩素	mg/L	0.6	管理基準0.1mg/L以上	
	以下余白				
判定	上記水質基準項目について基準に適合		検査期日	2026年3月3日 ~ 2026年3月18日	
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号				
備考	細菌、外観等異常の場合は味の検査を省略することがあります。 判定はNoがあるものについてのみ水道水質基準の判定をしています。 検査結果欄に未満と表示されている数値は定量下限値を示します。 遊離残留塩素については、依頼書「残留塩素」欄にご記入頂いております数値を転載しております。				

2026年3月18日

水質検査結果書

厚生労働大臣 登録 第30号

一般社団法人

京都微生物研究所



〒607-8326 京都市山科区川田御出町14-1

TEL (075) 593-3320

検査責任者：常定 妙江



伊根町長 吉本 秀樹

様

2026年3月3日 当研究所に依頼された試料について行った
検査結果は下記のとおりです。

採水日時	2026年3月3日	10時50分	種別	簡易水道	(浄水)
採水地点	野村浄水場				
天候	雨		採水時の温度	気温 10.0℃	水温 7.0℃
採水者	豊田		受付方法	収集	
No	検査項目	単位	検査結果	水道水質基準	
1	一般細菌	個/mL	検出せず	100個/mL以下	
2	大腸菌		検出せず	検出されないこと	
10	アン化物イオン及び塩化アン	mg/L	0.001未満	0.01mg/L以下	
21	塩素酸	mg/L	0.07	0.6mg/L以下	
22	クロ酢酸	mg/L	0.002未満	0.02mg/L以下	
23	クロホルム	mg/L	0.001未満	0.06mg/L以下	
24	ジクロ酢酸	mg/L	0.003未満	0.03mg/L以下	
25	ジプロクロロメタン	mg/L	0.002	0.1mg/L以下	
26	臭素酸	mg/L	0.001未満	0.01mg/L以下	
27	総トリハロメタン	mg/L	0.01未満	0.1mg/L以下	
28	トリクロ酢酸	mg/L	0.003未満	0.03mg/L以下	
29	ブロモジクロロメタン	mg/L	0.001未満	0.03mg/L以下	
30	ブロホルム	mg/L	0.005未満	0.09mg/L以下	
31	ホルムアルデヒド	mg/L	0.008未満	0.08mg/L以下	
33	アルミニウム及びその化合物	mg/L	0.02未満	0.2mg/L以下	
38	塩化物イオン	mg/L	15.6	200mg/L以下	
40	蒸発残留物	mg/L	104	500mg/L以下	
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/L	0.3未満	3mg/L以下	
47	pH値		6.20	5.8以上8.6以下	
48	味		異常なし	異常でない事	
49	臭気		異常なし	異常でない事	
50	色度	度	1未満	5度以下	
51	濁度	度	0.1未満	2度以下	
	遊離残留塩素	mg/L	0.3	管理基準0.1mg/L以上	
	以下余白				
判定	上記水質基準項目について基準に適合		検査期日	2026年3月3日 ~ 2026年3月18日	
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号				
備考	細菌、外観等異常の場合は味の検査を省略することがあります。 判定はNoがあるものについてのみ水道水質基準の判定をしています。 検査結果欄に未満と表示されている数値は定量下限値を示します。 遊離残留塩素については、依頼書「残留塩素」欄にご記入頂いております数値を転載しております。				

水質検査結果書

厚生労働大臣 官制大印 第30号
一般社団法人

京都微生物研究所

〒607-8326 京都市山科区川田御出町14-1

TEL (075) 593-3320

検査責任者: 常定 妙江

伊根町長 吉本 秀樹

様

2026年3月3日 当研究所に依頼された試料について行った
検査結果は下記のとおりです。

採水日時	2026年3月3日	11時10分	種別	簡易水道	(浄水)
採水地点	寺領浄水場				
天候	雨		採水時の温度	気温 9.0℃	水温 6.0℃
採水者	豊田		受付方法	収集	
No	検査項目	単位	検査結果	水道水質基準	
1	一般細菌	個/mL	検出せず	100個/mL以下	
2	大腸菌		検出せず	検出されないこと	
6	鉛及びその化合物	mg/L	0.001	0.01mg/L以下	
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	0.001未満	0.01mg/L以下	
21	塩素酸	mg/L	0.06	0.6mg/L以下	
22	クロ酢酸	mg/L	0.002未満	0.02mg/L以下	
23	クロホルム	mg/L	0.001未満	0.06mg/L以下	
24	ジクロ酢酸	mg/L	0.003未満	0.03mg/L以下	
25	ジブromクロメタン	mg/L	0.005	0.1mg/L以下	
26	臭素酸	mg/L	0.001未満	0.01mg/L以下	
27	総トリハロメタン	mg/L	0.01未満	0.1mg/L以下	
28	トリクロ酢酸	mg/L	0.003未満	0.03mg/L以下	
29	ブromシクロメタン	mg/L	0.003	0.03mg/L以下	
30	ブromホルム	mg/L	0.005未満	0.09mg/L以下	
31	ホルムアルデヒド	mg/L	0.008未満	0.08mg/L以下	
34	鉄及びその化合物	mg/L	0.13	0.3mg/L以下	
35	銅及びその化合物	mg/L	0.05	1.0mg/L以下	
38	塩化物イオン	mg/L	13.9	200mg/L以下	
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/L	0.3未満	3mg/L以下	
47	pH値		6.15	5.8以上8.6以下	
48	味		異常なし	異常でない事	
49	臭気		異常なし	異常でない事	
50	色度	度	2	5度以下	
51	濁度	度	0.2	2度以下	
	遊離残留塩素	mg/L	0.2	管理基準0.1mg/L以上	
	以下余白				
判定	上記水質基準項目について基準に適合		検査期日	2026年3月3日 ~ 2026年3月18日	
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号				
備考	細菌、外観等異常の場合は味の検査を省略することがあります。 判定はNoがあるものについてのみ水道水質基準の判定をしています。 検査結果欄に未満と表示されている数値は定量下限値を示します。 遊離残留塩素については、依頼書「残留塩素」欄にご記入頂いております数値を転載しております。				